

令和 8 年度 環境調査・検査業務技術認定の実施について

環境調査・検査業務技術認定（以下「技術認定」といいます。）は、環境調査・検査業務の適正な履行を確保するため、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所環境調査・検査業務技術認定制度要綱（以下「要綱」といいます。）に基づき実施するものです。

大阪府等が発注する令和 9 年度の環境調査・検査業務の入札に際しては、令和 8 年度の技術認定を取得していることが要件とされる場合があります。

今年度の実施区分は表 1 のとおりです。

表1 令和8年度の実施区分

技術認定の区分
1 水質（金属類）
2 水質（窒素化合物）
3 水質（りん化合物）
5 水質（その他）

1 対象者

令和7・8・9年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「計量証明事業に係る調査・検査（種目コード130）」に登録された入札参加資格者又は登録する意思を表明した者とします。

※大阪府が発注する令和 9 年度業務の入札に参加するには、令和 7・8・9 年度入札参加資格者名簿に登録されている必要があります。

入札参加資格者名簿の新規又は追加の登録申請は、大阪府総務部契約局にて行ってください。

大阪府電子契約システム

<https://eawww.e-nyusatsu.pref.osaka.jp/portal/index>

2 申請方法等

表2の通り、期間内に申請書と試料容器を提出してください。

表2 申請にかかる提出物と提出期間

提出物		提出方法	提出期間
(1)	令和8年度 環境調査・検査業務技術認定申請書（申請書）	電子メール、 郵送又は持参	令和8年7月13日（月）から 7月28日（火）午後5時（必着）
(2)	試料容器	郵送又は持参	

(1) 申請書

- ・ 技術認定制度ホームページ上の「2：令和8年度環境調査・検査業務技術認定申請書」をダウンロードし、必要事項を記入し、申請期間内に電子メール、郵送又は持参にて提出してください。
- ・ 事業者名の欄には、入札参加資格認定を申請する名称で記入してください。
- ・ このうち貴社で認定を希望する区分について申請してください。
- ・ なお、令和8年度に大阪府が発注した主な環境調査・検査業務と、入札の参加に必要なとされた技術認定の区分は表3のとおりです。

表3 令和8年度に大阪府が発注した主な環境調査・検査業務と
入札の参加に必要なとされた技術認定の区分

主な環境調査・検査業務	技術認定の区分
水質汚濁防止法に基づく工場排水等の分析業務	以下のすべての区分 「1 水質（金属類）」 「2 水質（窒素化合物）」 「3 水質（りん化合物）」 「5 水質（その他）」
廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づく廃棄物等の分析業務	
水質汚濁防止法第15条第1項に基づく地下水の水質の常時監視業務	以下のすべての区分 「1 水質（金属類）」 「2 水質（窒素化合物）」

(2) 試料容器

技術認定用の試料を配付するための試料容器（区分ごとに指定した容器（表4参照））を、以下のとおり申請期間内に提出先へ送付又は持参してください。

- ・ 試料容器は洗浄済みで、漏れがないものを御用意ください。
- ・ 試料容器には、申請者名、技術認定の区分を明記したラベルを貼り付けてください。
記入の際には、濃い鉛筆（B以上）を使用してください。

（ラベル記入例）

〇〇〇〇分析株式会社（令和8年度・技術認定）
2 水質（窒素化合物）、3 水質（りん化合物）

- ・ 試料容器を送付いただいた梱包材（ダンボール箱等）は返却いたしませんので、返却不要な梱包材で送付ください。

表4 分析項目及び試料容器

技術認定の 区分	分析項目	試料容器			備考
		材質	容量	本数	
1 水質 (金属類)	ひ素 亜鉛	ポリエチレン 又はポリプロ ピレン製瓶 ^(注1)	500 mL	1	硝酸でpH1以下 に固定済です。
2 水質 (窒素化合物)	アンモニア性窒素 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 全窒素	ポリエチレン 又はポリプロ ピレン製瓶 ^(注1)	1 L	1	技術認定の区分 2と3を合わせて 1 L・1本となり ます。
3 水質 (りん化合物)	りん酸性りん 全りん				
5 水質 (その他)	化学的酸素要求量 (COD _{Mn})	ポリエチレン 又はポリプロ ピレン製瓶 ^(注1)	<u>1 L</u>	1	<u>今年度から容器 容量が変更にな りました。</u>

(注1) JIS K 0094 3 に定められているもの。ポリカーボネート製瓶可。

(3) 申請期間

令和8年7月13日（月）から7月28日（火）午後5時（必着）まで。

持参する場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前10時から午後5時まで。

(4) 提出先

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

環境研究部 大気・水質グループ

〒583-0862 羽曳野市尺度442 （地図（11 当所へのアクセス）参照）

E-Mail：research@knsk-osaka.jp （@は半角文字の@に差し替えてください。）

TEL:072-979-7069

3 技術認定用試料の配付

申請者は技術認定用試料を必ずお引き取りくださいますようお願いいたします。その際、申請書のコピー等、申請者であることを証明できるものを持参してください。

(1) 場所

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

南棟3階 大会議室

(「2 申請方法等 (4) 提出先」に同じ)

(2) 日時

令和8年8月18日 (火)

会社名※が「あ、か行」で始まるもの 10:00～10:45

会社名※が「さ行以降」で始まるもの 11:00～11:45

※会社名は「株式会社」、「一般財団法人」等は除く。

- ・ 時間を区切って試料配付を行います。

上記の指定時間に来所いただきますようお願いいたします。

- ・ 試料を冷却し運搬できるもの（小型クーラーボックス・保冷剤等）及び筆記用具を持参してください。

(3) 配付試料

各技術認定の区分における配付試料は表4のとおりです。試料は、申請時に提出された申請者の容器に充填し配付します。

4 分析

表5に定める試験方法（公定法に準拠）により配付試料の分析を行ってください。

各項目とも3回併行測定（前処理から定量操作まで、全ての過程を併行して操作すること）を実施してください。

表5 試験方法

技術認定の区分	分析項目	試験方法	報告下限値
1 水質 (金属類)	ひ素	・ JIS K 0102-3 20.2 ・ JIS K 0102-3 20.3 ・ JIS K 0102-3 20.4 ・ JIS K 0102-3 20.5	0.005 mg/L
	亜鉛	・ JIS K 0102-3 12.2 ・ JIS K 0102-3 12.3 ・ JIS K 0102-3 12.4 ・ JIS K 0102-3 12.5	0.001 mg/L
2 水質 (窒素化合物)	アンモニア性窒素	・ JIS K 0102-2 13.2.2 ・ JIS K 0102-2 13.2.4 ・ JIS K 0102-2 13.3 ・ JIS K 0102-2 13.4 ・ JIS K 0102-2 13.5 ・ JIS K 0102-2 13.6 ・ JIS K 0102-2 13.7	0.04 mg/L
	硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	・ JIS K 0102-2 15.3 ・ JIS K 0102-2 15.4 ・ JIS K 0102-2 15.6 ・ JIS K 0102-2 15.7 ・ JIS K 0102-2 14.4及び15.8	0.08 mg/L
	全窒素	・ JIS K 0102-2 17.2 ・ JIS K 0102-2 17.3 ・ JIS K 0102-2 17.4 ・ JIS K 0102-2 17.5	0.05 mg/L
3 水質 (りん化合物)	りん酸性りん	・ JIS K 0102-2 18.2.1 ・ JIS K 0102-2 18.2.2 ・ JIS K 0102-2 18.2.3	0.003 mg/L
	全りん	・ JIS K 0102-2 18.4.1 ・ JIS K 0102-2 18.4.2 ・ JIS K 0102-2 18.4.3 ・ JIS K 0102-2 18.4.4 ・ JIS K 0102-2 18.4.5 ・ JIS K 0102-2 18.4.6	0.003 mg/L
5 水質 (その他)	化学的酸素要求量 (COD _{Mn})	・ JIS K 0102-1 17.2	0.5 mg/L

5 分析実施上の注意

- (1) 配付試料は、JIS K 0094 「7 試料の保存処理」に基づき保存してください。
- (2) 技術認定の区分「5 水質（その他）」の試料は、JISに定める 5 mmol/L過マンガン酸カリウム溶液の残留量の範囲内に収まるように、JIS K 0557に規定するA4の水で希釈を行い、試験用試料としてください。

6 報告書様式の記入

- (1) 技術認定制度ホームページ上の「3：令和8年度分析結果報告書様式（Excel）」をダウンロードし、「4：令和8年度分析結果報告書記入例」に従い分析結果を記入してください。
※報告書様式を変更しています。必ず今年度の報告書様式を使用してください。
- (2) 併行測定の定量結果が、環境省等の報告下限値未満となった場合も、その数値を記入してください。
- (3) 報告値は併行測定 of 各定量結果を平均し、3桁目を四捨五入して、有効数字2桁としてください。
ただし、報告下限値の最小桁を下回る桁については四捨五入して処理してください。

7 分析結果報告書等の提出

- (1) 提出書類
表6の通り、提出期間内に分析結果報告書等を紙媒体で提出してください。
（「ア」については電子ファイルも別途メールにて提出してください。）

表6 報告にかかる提出物と提出期間

提出物		提出方法	提出期間
ア	分析結果報告書様式（分析項目毎）	電子メール（電子ファイル）かつ、 郵送又は持参（紙）	令和8年 8月19日 （水） から 9月2日 （水） 午後5時 （必着）
イ	分析フロー又は標準作業手順書（SOP）（分析項目毎）	郵送又は持参	
ウ	検量線図（分析項目毎、COD _{Mn} は不要）		
エ	標準液・試料・ブランクの測定チャート類の写し （分析項目毎、COD _{Mn} は不要）		
オ	技術認定結果通知用 <u>レターパックライト</u> （1枚）		

ア 分析結果報告書様式（分析項目毎）

- ・紙と電子ファイルの両方を提出してください。

※報告書様式ファイル（Excel）中のシートの削除・追加等は行わないでください。

イ 分析フロー又は標準作業手順書（SOP）（分析項目毎）

- ・技術認定制度ホームページ上の「5：分析フロー又は標準作業手順書（SOP）記入例」を参考に作成してください。
- ・前処理方法についても記載してください。
- ・測定条件を記載してください。
- ・試料量を記載してください。

ウ 検量線図（分析項目毎、COD_{Mn}は不要）

- ・各検量点の濃度及び値を記載してください。
- ・検量線の式、相関係数（R）または決定係数（R²）を記載してください。

エ 標準液・試料・ブランクの測定チャート類の写し（分析項目毎、COD_{Mn}は不要）

- ・分析機器に付属したデータ処理装置から印字されたチャートやクロマトグラム等及び数値データを提出してください。
- ・印字できない場合は画面を写真撮影して添付してください。
- ・単位を記載してください。
- ・全窒素と全りんや、硝酸性・亜硝酸性窒素とりん酸性りんなど、異なる分析項目が同一チャート内にある場合も、各分析項目ごとにすべての資料を揃えてください。

オ 技術認定結果通知用レターパックライト（1枚）

- ・日本郵便から提供されているレターパックライト（430円・税込）1枚に、お届け先を明記して提出してください。

※今年度から変更しておりますので、ご注意ください。

(2) 提出方法

郵送又は持参

- (1) アの電子ファイルは別途メールにて送付してください。

(3) 提出先

「2 申請方法等 (4) 提出先」に同じ

(4) 提出期間

令和8年8月19日（水）から令和8年9月2日（水）の午後5時（必着）まで

持参する場合の受付は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前10時から午後5時まで。

8 技術認定の審査

提出された分析結果報告書等について、「日本産業規格Q17043 適合性評価－技能試験に対する一般要求事項」に準拠し、技術認定制度ホームページ上の「6：令和8年度環境調査・検査業務技術認定の審査手順」に従って審査します。技術認定の区分ごとに定める全ての分析項目において、適正と認められるとき、その区分について適格と認定します。適格と認定した区分について、発行日から1年間有効な認定証を発行します。

分析結果が適正であっても、必要書類が提出されないなどの不備がある場合には不適格と判定する場合があります。また、不正行為がある場合は、不適格と判定します。

9 認定結果の公表及び認定証の発送

認定に関する結果及び認定証は、令和8年12月下旬を目途に、申請者から提出されたレターパックにより送付いたします。

また、認定事業者は技術認定制度ホームページで公表します。

10 留意事項

- ・ 試料の分析、提出書類の作成等に要する費用は申請者の負担です。
- ・ 試料容器が試料充填中に破損した場合は、協議の上、研究所が用意する同等品に試料を充填し配付することがあります。
- ・ 当研究所から提出を求めた場合を除き、報告書等の変更及び修正はできませんので、報告書等の記入に当たっては十分注意してください。
- ・ 当研究所から追加で資料の提出を求める場合がありますことをご了承ください。
- ・ 提出された報告書等は返却できません。
- ・ メールでの連絡は、「11 問い合わせ先」に記載のアドレスから行います。セキュリティ設定や迷惑メール対策等により、メールが正しく届かない場合があります。お手数をおかけしますが、@knsk-osaka.jp のドメインからのメールを受信できるよう、迷惑メール設定の解除又は受信設定を行っていただきますようお願いいたします。

11 問い合わせ先

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

環境研究部 大気・水質グループ (担当：上田、大前)

〒583-0862 羽曳野市尺度442

TEL: 072-979-7069

E-Mail: research@knsk-osaka.jp

(@は半角文字の@に差し替えてください。)

技術認定制度ホームページ

<https://www.knsk-osaka.jp/kankyo/shien/nintei/>

12 当研究所へのアクセス

大阪府立環境農林水産総合研究所

〒583-0862 羽曳野市尺度442

電車・バス：近鉄南大阪線「藤井寺」から

近鉄バスで「羽曳が丘8丁目」下車、500m

近鉄南大阪線「古市」からタクシーで12分

車：南阪奈道路「羽曳野」出口すぐ

